

令和6年5月30日

関係障害福祉サービス事業所管理者様

鹿児島県保健福祉部
障害福祉課長

令和5年度における工賃（賃金）実績の報告について（依頼）

本県障害福祉施策の推進につきましては、かねてより御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、障害者の就労支援を推進するため、就労継続支援事業所（A型・B型）は、「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）における留意事項について」（平成19年4月2日付障障発第0402001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知）により、各事業所ごとの前年度の工賃（賃金）実績について、報告を行うこととなっています。

については、下記に留意の上、報告してくださるようお願いいたします。

記

- 1 対象事業所
就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所
- 2 報告期限
令和6年6月14日（金）
- 3 報告内容・方法
該当する事業所種別ごとに別添報告書により、当課までメールで報告してください。

※ 厚生労働省への報告には、各事業所から提出された電子データを使用しますので、必ずメールでの提出をお願いします。
- 4 その他
別添の作成要領を十分確認の上、報告書を作成してください。
なお、今回報告いただいた工賃（賃金）実績については、県ホームページで公表します。（12月頃を予定）

障害福祉課施設支援係 宮崎（みやざき）
TEL：099-286-2749
E-mail：uketsuke-shisetsu@pref.kagoshima.lg.jp